

補助金調書

補助金名	商店街プレミアム付商品券事業補助金				担当課 (連絡先)	経済観光文化局総務・中小企業部地域産業支援課 (TEL441-3303)
交 付 先	☐ 個人 ☒ 団体	福岡商工会議所 商工会			区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 公募 ☒ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	本補助金は、福岡県が実施する「令和6年度福岡県物価高騰対策地域商品券発行支援事業費補助金」への上乗せ補助であり、福岡県が商工会議所を通じて商店街に間接補助することとしているため。					
補助開始年度	令和2	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	市内の商店街等が発行するプレミアム付商品券の発行を支援することにより、地域の消費喚起及び商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的とする。					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	5	回	
終期を延長する理由	物価高騰により落ち込んだ地域の消費を喚起し地域経済の活性化を図る必要があるため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☒ 定額 ☒ 定率 ☐ その他 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 1. 事務経費(上限金額) 現行型(紙)商品券の販売総額が500 万円以上 発行冊数に応じて定める額 なお、キャッシュレス商品券の事務経費については、一律700万円の補助を福岡県が補助する 2. プレミアム(上限金額) [現行型(紙)商品券] ①商品券の販売総額500万円以上 商品券の販売済総額に100 分の10 を乗じた額 ただし1,000万円以上のキャッシュレス商品券の発行を行い、その販売総額が全体の20%以上である 場合のみ対象とする [キャッシュレス商品券] ②商品券の販売総額1,000万円以上 商品券の販売済総額に100 分の10 を乗じた額					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 本補助金は、福岡県が実施する「令和6年度福岡県物価高騰対策地域商品券発行支援事業費補助金」への上乗せ補助であり、福岡県が商工会議所を通じて商店街に間接補助することとしているため。					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度 前年度 前々年度 前々々年度 件 61 件 80 件 80 件 96,675 千円 290,816 千円 349,108 千円 305,643 千円					
前年度補助事業 の主な実施概要	49団体がプレミアム商品券(キャッシュレス含む)を発行した(使用可能商店街は76商店街)。					
補助金交付 による効果	身近な地域や市民を対象とした経済活動を促進し、段階的な域内の消費回復が期待される。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。